

令和元年10月3日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>遠藤(和)委員</p> <p>防災危機管理課長</p>	<p>千葉県において送電線の破断による大規模停電が発生したところであるが、県内の公共施設における非常用電源の設置状況はどうか。</p> <p>消防庁が実施した「地方公共団体の業務継続性確保のための非常用電源の調査」によると、平成30年6月1日現在、災害対策本部が設置される庁舎については、県と31市町村が設置済みである。また、情報通信手段の電源については、防災行政通信ネットワークの関連施設全般に非常用電源を設置済みであり、停電時は72時間にわたり自動的に電源が供給される。</p> <p>その他の公共施設の状況については、グリーンニューディール基金事業等を活用し整備を進めていると思われるが、消防庁の調査対象になっておらず、詳細は承知していない。</p>
<p>遠藤(和)委員</p> <p>防災危機管理課長</p>	<p>全ての市町村庁舎への非常用電源の配備を進めるだけでなく、地区のコミュニティセンターや小学校など住民に身近なところに何らかの電源設備が備えられている状態が望ましいと考えるがどうか。</p> <p>また、携帯電話が繋がらない事態にならないよう、通信事業者に対し基地局の電源確保等を働きかけるべきと考えるがどうか。</p> <p>公共施設は、災害時の防災拠点、指定避難所として非常用電源の配備が重要と考えており、消防庁の調査項目外であるが、県独自で公共施設の非常用電源の設置状況や備蓄倉庫の有無など防災機能の把握に努めていく。</p> <p>携帯電話は、防災情報の入手、安否確認など重要なツールであり、指定避難所における充電用電源等の確保に向けて引き続き市町村に働きかけていく。また、通信事業者による充電設備や蓄電池の貸出について、災害時にも対応いただくよう要請していくほか、自助としてモバイルバッテリーの携帯の励行も行っていく。</p> <p>災害時の通信確保は、電気通信事業者が行うものであるが、県としても、災害発生時には通信施設の被害状況等を的確に把握し、迅速な応急・復旧作業、通信の確保が図られるよう平時から通信事業者に働きかけていく。</p>
<p>遠藤(和)委員</p>	<p>温泉熱源を活用したバイナリー発電の導入やプロパンガスを活用した発電ユニット等の最新機器を信号機の非常用発電等に活用するなどエネルギー源の多様化を進めることが必要と考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官(兼)交通 企画課長	<p>信号機の自動発電設備については、国庫補助の活用、警察官による安全な輸送の確保、メンテナンスの簡素化を考慮し、全てディーゼル式のものとなっている。ガス式を含めた最新技術については、導入のメリット、デメリットを踏まえながら今後検討していく必要があると考えている。</p>
エネルギー政策 推進課長	<p>防災の観点から自立分散型電源の整備は重要であり、県では平成24年度から27年度にかけて県と市町村の庁舎やコミュニティセンターに対して太陽光発電と蓄電池の一体的な導入を図ったところである。また、一般家庭にも普及を図るため、蓄電池の導入に対する補助を今年度から拡充して行っており、実績は着実に伸びている。</p> <p>温泉熱を利用したバイナリー発電は、停電時に稼働させるため別途電源が必要であり、自立した電源としての活用は難しいのが現状である。また、平常時はFIT売電ができず採算性の課題もあることから、災害時よりも地域活性化等と関連付けた活用の方が有効と考えている。</p>
島津副委員長	<p>千葉県における大規模停電は、電柱が倒れて復旧に時間を要したことが原因と考えられ、東京都でも進められているが、本県においても電線の地中化を進めていくことが重要と考えるが、都市計画道路における電線地中化の現状はどうか。</p>
都市計画課長	<p>現在街路事業を行っている12工区について、ほぼ全ての箇所電線地中化を進めている。特に緊急輸送道路になっている街路は、倒れた電柱で緊急輸送車が通行できないということがないように、防災の観点から全て電線地中化の対象として整備を進めている。</p>
島津副委員長	<p>緊急輸送道路になっている街路の電線地中化は当然重要であるが、千葉県の事例では、電源復旧のため住宅地まで行くことが困難であったため、住宅地における被害が大きかったと聞いており、今後、積極的に電線地中化に取り組む必要があると考えるが、どう進めていくのか。</p>
都市計画課長	<p>住宅街の小さな街路を含め、電線地中化は多額の経費を要することが課題であるが、最近は従来よりも安価な方法も出てきているため、市町村管理の街路を含め、市町村と連携して電線管理者への協議等を行っていく。</p>
島津副委員長	<p>千葉県の事例を教訓として電線地中化の普及が図られるよう市町村と一緒に進めてほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
梶原委員	<p>10月2日の早朝に北朝鮮からミサイルが発射された。漁協に確認したところ、当時13隻のイカ釣り船が大和堆での操業を終えて港に戻るところであったほか、90隻の漁船が庄内近海に出ていたとのことであった。現在の体制では早朝、夜間や悪天候時における情報収集が大変ではないかと感じている。市町村、漁協等との連絡体制は構築されているのか。</p>
農林水産部次長	<p>緊急時の情報収集について、イカ釣りなど遠方に出て通常の漁業無線で対応できない場合は、酒田漁業無線局から無線通信で情報収集を行っており、近場で漁を行っている場合は、漁協を通じて情報収集を行っている。</p> <p>情報収集は被害対策を迅速に展開するための基本であるため、夜間、悪天候時であっても、できる限り協力いただきたいと思います。また、情報収集等において自動化できるものがないか、漁協等と今後話をしていきたい。</p>
梶原委員	<p>漁協からは夜に有事があった場合、対応が大変だと聞いている。無線、衛星電話等はあるものの、万一被害が発生した場合は通じなくなる。そういった場合の安否確認など様々なケースを想定して連絡体制を構築してほしい。</p>
梶原委員	<p>新庄酒田道路は、経済、物流だけではなく「いのちの道」として災害時において重要な道路である。戸沢－立川間がようやく計画段階評価着手を進めるための調査に入り、9月30日に第1回地方小委員会が開催されたところであるが、今後の整備促進に向けてどのように取り組むのか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>今後の流れとして、先の地方小委員会を含む3回の地方小委員会と、その間に2回の地域住民等への意見聴取等が予定されている。その次の段階として、必要に応じて都市計画、環境アセスメントを経て新規事業採択となる。</p> <p>直近では、新潟山形南部連絡道路の小国道路が、平成27年3月に第1回、30年10月に第3回地方小委員会が開催され、今年度新規事業採択となっている。なお、第1回地方小委員会から2年で事業化に至った例もある。地域の皆さまには意見聴取等に積極的に協力いただきたいと思います。</p>
梶原委員	<p>新庄酒田道路だけでなく石巻新庄道路を含むウエストライン全体の整備促進が重要であるが、宮城県との連携の状況はどうか。</p>
高速道路整備推	<p>石巻新庄道路は地域高規格道路の候補路線の位置づけであり、延</p>

発 言 者	発 言 要 旨
進室長	<p>長が約110km、うち本県側が30km、宮城県側が80kmとなっている。宮城県側は起点部で石巻河南道路として計画段階評価が行われている。宮城県と意見交換しながら、沿線市町村とも連携し整備効果等を取りまとめるなど、整備促進に取り組んでいきたい。</p>
梶原委員	<p>ウエストライン全体の早期整備が望ましいが、まず本県側だけでも供用されれば経済等の面でも効果が高いと思われることから、県としてしっかり取り組んでほしい。</p>
梶原委員	<p>9日29日、酒田市内の山から2kmは離れている平野部の近くに小学校もある場所でクマが目撃された。この場所は過去にもクマが出没し、射殺されたと記憶している。クマの出没等の状況と対応はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>クマの目撃件数は、平成29年度が471件、30年度が323件であり、今年9月末現在で374件と前年同時期から82件の増となっている。</p> <p>被害について、農作物被害は過去3年間で3,400～4,600万円程度で推移しており、人的被害は平成29年度が4件、30年度が1件、今年度は9月末現在で山形市と最上町で発生した2件となっている。</p> <p>捕獲頭数は、29年度が302頭、30年度が258頭、今年度は8月末現在で176頭となっている。</p> <p>対応として、山菜採り等で山に入る機会が多い4、7、9月に県民へ注意喚起を行っているほか、山間部ではなく里にある学校周辺での出没が相次いだことを踏まえ、7月には市町村を通じて学校周辺の下刈り、エサとなる果物等の早期収穫の呼びかけを行った。また、県ホームページでクマ出没マップ等の情報発信も行っている。</p>
梶原委員	<p>今回クマが出没した箇所は、周囲に川が3本流れており、一部下刈り等の手入れが行き届いておらず、クマが身を隠す場所となった可能性もある。猟友会の会員も減っており、ワナを仕掛けるのも困難になってきていることを踏まえ、地元と連携し、クマが出没までどのようなルートを辿ったのか情報収集してほしい。</p>
保健・食育主幹	<p>学校周辺の安全対策として、県教育委員会では、クマ出没に関する「学校における危機管理の手引き」を作成し、手引きを参考に学校や地域に合わせたマニュアルを作成しているほか、関係機関との連絡体制の整備、下刈りなど安全な環境整備に努めている。また、近隣にクマ等が出没した場合、下校前倒し等の教育課程の変更、スクールバスの利用、教員による巡回等を行っている。</p>
梶原委員	<p>これからクマの出没が増える時期になることから、各部局連携し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>原田委員</p> <p>参事官(兼)交通 企画課長</p>	<p>て対応してほしい。</p> <p>県内におけるあおり運転の状況とその対策はどうか。</p> <p>あおり運転の道路交通法上の定義はないが、一般的には、高速道路等において他の車両の通行を妨害する目的で、割り込みや車間距離を極端に詰める行為等のことを指し、その違反形態に応じて、車間距離保持義務違反、進路変更禁止違反、追い越しの方法違反等に係る罰則が適用される。</p> <p>これらの違反行為の取締り状況は、今年9月末現在で車間距離保持義務違反11件、追い越しの方法違反10件、はみ出し禁止違反76件、進路変更禁止違反3件を検挙している。</p> <p>また、これら違反行為等に関する110番通報の件数は、今年9月末現在で350件と、前年同期比148件の増加であったことから、県民の関心は極めて高くなっているものと認識している。</p> <p>対策については、山間部の国道、自動車専用道路など逃げ場がない箇所での発生が多い実態などを踏まえ、県警では、検挙対策として、あおり運転等の悪質危険な事案を認知した場合、道路交通法のみならず危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使した取締りを徹底している。例えば、高速道路における恒常的な取締り、県警ヘリ「がっさん」とパトカーが連携した取締り、ドライブレコーダーの映像を活用した取締りを行っている。また、予防対策として、山間部の幹線道路においてパトカーが赤色回転灯を点灯して走行し見せるパトロール活動を強化しているほか、広報活動として、ラジオ放送やチラシを活用し、あおり運転にあった場合の措置に関する広報啓発活動を行っている。</p>
<p>原田委員</p> <p>参事官(兼)交通 企画課長</p>	<p>あおり運転を行う者に常習性はあるのか。</p> <p>そこまでは把握していない。</p>
<p>原田委員</p>	<p>あるテレビ番組で、あおり運転を行う者は間欠性爆発性障害という精神疾患を抱えているとの分析が紹介されていた。常習性がある者には、逮捕や行政処分を行うだけではなく治療につなげない限り根本的な解決にならない。条例で治療を義務化することも必要と考えるがどうか。</p>
<p>消費生活・地域 安全課長</p>	<p>関係部局と検討していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	認知症による高齢者の免許取消の状況はどうか。
参事官(兼)交通 企画課長	平成30年の実績であるが、高齢者延べ25,581人に更新時の認知機能検査を実施し、その結果、認知機能が低下している者（第1分類）が822人、認知機能が少し低下している者（第2分類）が7,084人、認知機能に心配がない（第3分類）が17,675人となっており、第1分類のうち追加検査等で認知症と診断された73人が免許取消処分となっている。
原田委員	<p>認知機能が低下している第1分類でも免許取消となったのが70人程度しかいないのであれば、さらに何らかの施策を考えなければならぬと思われる。</p> <p>ブレーキ、アクセルの踏み間違い防止機能設置への助成を行っている自治体もあると認識しているが、県内の助成状況と踏み間違い事故防止対策はどうか。</p>
参事官(兼)交通 企画課長	<p>県内では寒河江市と舟形町が助成を行っており、舟形町は安全運転サポート車いわゆる「サポカー」購入への助成、寒河江市は急発進防止装置設置費の助成を行っており、県外では東京都で踏み間違い防止機能の取付け費用の9割を助成していると把握している。</p> <p>県内におけるブレーキ、アクセル踏み間違いによる事故発生件数は、平成26年～28年まで年間80件程度で推移していたが、29年以降減少傾向にあり、今年は8月末現在で24件と前年同期比で15件の減となっている。過去5年間の傾向を見ると、事故を起こしているのは65歳以上の高齢運転者が41%と最も多いが、次いで多いのが18歳～29歳の若年運転者で29%となっている。また、重傷、死亡事故を起こす割合は高齢運転者に多い。</p> <p>踏み間違い事故防止対策として、いわゆる「サポカー」の普及促進、若年運転者に対する免許更新時を含めた各種安全運転講習における事故防止教育、高齢運転者に対するドライブレコーダーを活用した個別指導、免許自主返納を含めた環境づくり、報道機関と連携した情報発信等に取り組んでいる。</p>
原田委員	若年者の事故が多いことは意外であったが、運転技術が未熟ということで納得した。しっかり対策に取り組み、事故の減少につなげてほしい。
阿部委員	県営住宅の耐震化の状況はどうか。
建築住宅課長	全て耐震化済みであり、旧耐震基準で建築された60棟中58棟は現行の耐震基準を満たしており、耐震性が不足していた残り2棟は改

発 言 者	発 言 要 旨
	修を行った。その他に耐震性が不足し、かつ、改修も困難であったものが8棟あり、全て建替えを行った。
阿部委員	県営住宅で最も古いものは建築から50年以上経過していると記憶しているが、現在も使用しているのか。
建築住宅課長	昭和42年に建築されたものが最も古く、現在も使用している。
阿部委員	高齢者、障がい者に対しどのような配慮を行っているのか。
建築住宅課長	平成31年3月末現在、全入居世帯のうち60歳以上の高齢者を含む世帯は753世帯で約25%、障がい者を含む世帯が358世帯で約12%となっている。県営住宅のうちエレベータを備えているのは6棟のみであるが、バリアフリー対応となっているのは68棟、243戸となっている。また、入居者募集に際しては、バリアフリー対応など59棟225戸を高齢者、障がい者の優先枠として確保している。
阿部委員	県営住宅の入居者数の減少について、どう考えるか。
建築住宅課長	平成26年度は空室が2.6%であったが、30年度は7.6%となっている。要因として、人口減少もあるが、県営住宅は築年数が経過しているものが多く、古いものほど空室が多いことから、低家賃の民間の賃貸住宅が選択されているものと考えている。
阿部委員	家賃の滞納状況はどうか。
建築住宅課長	平成30年度の状況として、収入調停額8億5,700万円に対する収入済額は8億2,500万円、徴収率は96.2%となっている。
阿部委員	古い建物に空室が多いとのことだが、今後の建替えについてどう考えているのか。
建築住宅課長	耐震化は全て完了していることから、現在策定を進めている「山形県県営住宅長寿命化計画」に基づき、機会を捉えて大規模修繕を行いながら現在の県営住宅を使用し続けていくこととしている。
阿部委員	千葉県において大規模停電が発生したところであるが、本県が電力会社と締結している連携協定はどういったものか。
防災危機管理課長	平成19年3月に東北電力と「災害時の協力に関する協定」を締結しており、主な協定の内容として、大規模停電時における県への停

発 言 者	発 言 要 旨
	電状況等の情報提供、県庁、病院等の拠点施設の優先的な電源復旧のほか、土砂災害等で県管理道路が通行不能になった場合の迅速な道路復旧作業の実施、電力復旧作業を行う上で自衛隊の派遣が必要な場合には東北電力の要請に基づいて対応することが盛り込まれている。
阿部委員	千葉県事例では、倒れた樹木や電柱で道路が寸断され復旧が遅れたという話もある。電柱はどのくらいの強風で倒れるのか。
防災危機管理課長	承知していない。
阿部委員	電線周辺の樹木はどのように伐採しているのか。
道路保全課長	電力会社が道路管理者の許可を得たうえで伐採しており、危険箇所については、パトロール等で情報交換しながら対応している。
阿部委員	平時から電力会社と連携し危険箇所を把握しておくことが必要と考える。災害時に危険箇所が見つかった場合の連絡窓口を一本化すべきと考えるがどうか。
道路保全課長	道路上に危険箇所が見つかった場合、警察、消防、地域住民等から道路管理者に情報が入り、関係機関で情報を共有し、対応していくことになる。
防災くらし安心部長	実際の災害の場面では、危険箇所を発見した方が身近な公共機関等に連絡するのが通常であり、連絡を受けた機関から所管する機関へ情報提供がなされ、関係機関と情報を共有していくものと考えていることから、窓口の一本化等は行っていない。
山科委員	消防団の団員数について、10年前と比較してどれだけ減少しているのか。
消防救急課長	平成30年4月時点で25,071人となっており、21年と比較して1,176人、4.5%の減となっている。
山科委員	東日本大震災を契機に消防団に防災の役割も期待されるようになったが、消防団における防災訓練の実施状況や、資機材の整備状況はどうか。
消防救急課長	資機材については、防火・消火活動用に防火衣、長靴、手袋が支

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	<p>給されているほか、救助活動用として安全靴、無線機、灯光器、発電機、油圧ジャッキなどが装備の基準として示されており、市町村において整備を進めている。訓練については、地域の防災訓練のほか、消防学校においても消防団を対象とした教育訓練を実施しており、救助活動等に係る消防団の強化を進めている。</p> <p>ノウハウが蓄積された消火活動と異なり、各消防団員まで防災に係る知識等が十分に浸透しているか疑問がある。訓練の方法が重要と考えるが、消防学校から職員を派遣し教育しているのか、訓練に参加した代表者からの伝達にとどまるのか、こういった訓練、伝達を行っているのか。</p>
消防救急課長	<p>各消防本部が指導的役割を担っており、消防本部職員が資機材の活用を含め消防団員への訓練、指導等を行っている。</p>
山科委員	<p>かつて消防団員は自営業が多かったが、就業形態の変化により日中自宅にいない人が増えており、時間帯によっては消防活動に支障が出ると思われるが、状況はどうか。</p>
消防救急課長	<p>指摘のとおり消防団員のサラリーマン化が進んでいることから、事業所における消防団活動への理解が重要と考えている。県として、事業所に対し消防団活動に配慮いただけるよう協力をお願いするとともに、「消防団協力事業所」を認定し入札において加点するなど、消防団員が活動しやすい環境づくりを進めている。</p>
山科委員	<p>災害時に被雇用者である消防団員が職場から現場に駆けつける時間を考えると、地域内に居住している高齢者の活用が有効と考えるがどうか。</p>
消防救急課長	<p>高齢により消防団を退団する方が増えており、退団後、平時の訓練等には参加せず、災害や火災時に消防団の後方支援等の形で関わってもらい「機能別消防団員」という制度もあることから、市町村において同制度も活用して消防団員の確保に努めている。</p>
山科委員	<p>消防団員の身分は市町村の非常勤特別職の公務員であるが、機能別消防団員の身分はどうなっているか。</p>
消防救急課長	<p>消防団員と同様に非常勤特別職の公務員であり、公務災害も適用される。</p>
山科委員	<p>地域において自主防災組織の育成が進められているが、災害時の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
消防救急課長	<p>消防団との関係はどうなっているのか。</p> <p>消防団は、消防防災活動の中核的な存在として資機材の提供も受けていることから、防災活動に係る指導等の形で自主防災組織と連携していくことが考えられる。</p>
山科委員	<p>自主防災組織には消防団のOBも多く、自主防災組織が消防団に口を挟み、現場が混乱するのが実情であることから、消防団と自主防災組織との指揮命令系統を明確にしておくことが必要と考える。</p> <p>人口減少が急速に進む地域では、70歳になっても消防団を辞められないという話も聞いている。消防団の再編を市町村に指導するなど、地域の防災力の確保に向け消防団のあるべき姿を考えなければならない時期と考えるがどうか。</p>
消防救急課長	<p>県としては、消防団への加入促進に向けた取組みを進めているところである。消防団員の平均年齢は30歳台後半となっているが、各市町村の実情も聞きながら、引き続き加入促進を念頭に取組みを進めていく。</p>